

第43回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年7月1日（火） 午後1時55分～午後3時5分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2階会議室
3. 出席者 委員20名 事務局7名
4. 欠席者 0名
5. 審議会内容

発言者

内容

事務局

少し早いですが、皆さまお揃いなので始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

今年度は、各地区まちづくり委員会及び農業委員会の役員改選、市職員の人事異動に伴い、審議会委員の一部に交代がございました。本来ですと、新任委員には、市長から委嘱状をお渡しするところですが、机の上に置かせていただくことで、代えさせていただきましたので、ご了承ください。新任委員の皆様のご紹介につきましては、この後、皆様に自己紹介をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様の任期につきましては、令和8年3月31日までとなっております。

配布資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

それでは、開会に先立ちまして、事務局より本日の出席状況を報告いたします。委員総数20名に対し、本日の出席は20名ですので、『那珂市公共下水道事業審議会設置要項』第6条第2項に規定する定足数に達しております。本審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは、第43回那珂市下水道事業審議会を開会いたします。次第

により、会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしく願いいたします。

会長 今日も暑さ指数が危険な、そして皆さん大変お忙しい中、本年度の最初の審議会にご在席いただき大変ありがとうございます。本日の審議案件の中で、令和2年4月に移行した本市の下水道公営事業会計についての経営状況や財政状況の説明も含まれているようですので、よろしくお願いいたします。

また、前審議会で答申いただいた下水道等接続促進キャンペーンが下水道課を挙げて、4月1日から開始され、令和9年3月31日までの期間実施されます。これは、唯一の収入源である下水道使用料収入を安定して得るために、下水道接続率を向上させることを目的としています。その進捗状況も適宜、事務局から審議会への報告があると思われます。本日の審議会はこれまで同様、皆様の積極的なご意見とご協力をお願いいたします。

以上です。

事務局 ありがとうございました。それでは次第の3、自己紹介をお願いいたします。

委員 (委員、自己紹介)

事務局 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局、紹介)

ここからの議事進行は、那珂市下水道事業審議会設置要項第6条第1項の規定により、審議会の会議は会長が招集し、会議の議長となるとされておりますので、会長に議長をお願いいたします。

会長よろしく願いいたします。

会長 規定により議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

次第の「4：(1) 令和6年度那珂市下水道事業報告」について、議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局より説明させていただきます。

資料についてご説明いたします。[資料1](#)をご覧くださいと思いますのでご準備ください。

「4：(1) 令和6年度那珂市下水道事業報告」についてご説明いたします。

最初に新設管路整備事業、公共下水道事業についてです。令和6年度の下水道管路整備施設につきましては、主に額田東郷地区、後台地区、後台富士山地区の3地区を行いました。施工延長は3,954mになります。なお、額田東郷地区につきましては、令和6年度で整備完了となりました。

次に、令和6年度の事業費についてです。

委託費8,845万1,000円。こちらは主に工事設計等の委託を行いました。

次に工事請負費6億742万5,000円。こちらは管路布設工事等を行った費用となります。

次に、補償費1,168万2,000円。こちらは下水道工事を行う際、支障のある水道管の移設を行いました。

合計で7億755万8,000円となります。

次に、下水道整備状況についてです。全体計画の面積ですが、令和5年度末の面積が3,257.8ヘクタールから461.9ヘクタール縮小、面積としましては2,795.9ヘクタールになります。

認可区域の面積としましては、1,813.5ヘクタールとなります。こちらは整備を進める区域の部分を行います。

整備済み面積ですが1,619.1ヘクタールになります。令和6年度の整備は45.5ヘクタールほど行いました。一番下の整備率ですが、認可区域に対しまして、整備率の方が89.3%になりました。

次に、合併処理浄化槽補助事業についてです。令和6年度補助事業実績となります。

まず、申請基数についてです。こちらの内容の新規、転換についてご説明します。新規とは、家屋を新築する際に、浄化槽を設置することを行います。転換とは、既存の単独処理浄化槽、または汲み取り槽の利用を廃止しまして、同一の敷地内に新たに合併処理浄化槽を設置することを行います。更新とは、既存の合併処理浄化槽が故障等した際に再設す

る工事にかかる更新設置費用にかかる分をいいます。

令和6年度の実績になりますが、新規は29基、単独処理浄化槽からの転換が13基。汲み取り槽からの転換が4基。更新が0基。合計46基です。表中のカッコの中の数字ですが、こちらは令和6年度当初の予算です。合計でいいますと、予算の時には95基計上しておりましたが、実際には46基の申請だということが表記されています。

浄化槽に関しまして、ここ数年ですと令和3年度がピークで年々減少しているという傾向となっています。原因として考えられることとしますと、コロナや海外での戦争や紛争に伴う物価高、物価の高騰といった影響などから申請する件数も少なくなっていると思われます。過去の合計基数を参考までにお伝えしますと、令和3年度が141基、令和4年度が98基、令和5年度は77基と右下がりという申請の件数でした。

次に、令和6年度末の汚水処理人口普及率についてです。左から公共下水道の人口が3万1,550人、農業集落排水が7,002人、合併処理浄化槽が8,749人、合計で4万7,301人です。行政人口5万2,968人に対しまして、汚水処理人口普及率は89.3%となっています。汚水処理人口普及率について、国では令和8年度に95%を目指すということで目標を掲げています。本市においては、整備を進め、令和11年度に普及率95%目標として整備を進めている状況でございます。工事関係の説明は以上となります。

続いて、下水道事業の経営状況についてご報告します。**資料1**の2ページです。

初めに、各事業の令和6年度の決算額をご報告いたします。なお、下水道事業会計の仕組みにつきましては、**別添資料**の方に記載してございますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

決算額をご報告いたします。収入額と支出額のみ読み上げさせていただきます。

公共下水道事業、

下水道事業収益12億7,871万6千円、

下水道事業費11億8,034万5千円、

資本的収入10億1,468万3千円、

資本的支出14億1,224万円でございます。

次に農業集落排水整備事業、

下水道事業収益4億8,452万5千円、

下水道事業費 4億6,342万8千円、
資本的収入1億839万8千円、
資本的支出 2億9千万円でございます。

なお、各事業の資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、内部留保資金などで補填いたしました、令和6年度の決算額の報告は以上でございます。

次に経営指標による分析についてご報告します。**資料1**の3ページです。各指標の詳細につきましては、**別添資料**の3ページに記載しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

初めに指標について簡単にご説明します。経常収支比率は、事業が黒字なのか赤字なのかを判断できる指標でございます。また、経費回収率は汚水処理にかかる費用に対して使用料収入が足りているのかを判断する指標です。

事業ごとのご報告をいたします。

初めに、公共下水道事業でございます。経常収支持率105%、経費回収率100%、経常収支比率が100%以上ですので、令和6年度の収支は黒字となっております。また、経費回収率につきましても100%以上ですので、使用料で回収すべき経費は全て使用料収入で賄えている状況でございます。

次に、農業集落排水事業でございます。経常収支比率105%、経費回収率58%、経常収支比率が100%以上ですので、公共下水道事業と同様、令和6年度の収支は黒字となっております。ただし、経費回収率は100%を下回っておりますので、使用料で回収すべき経費は使用料収入だけでは賄えてはおりません。一般会計繰入金などの使用料収入以外の収入によって黒字となっている状況です。

次に、企業債残高についてご報告いたします。**資料1**の3ページ中段以降が企業債の資料でございます。**資料1**の表は、各年度末の企業債残高と前年度末残高からの増減を示しています。左から公共下水道事業、農業集落排水整備事業、両事業の合計です。各事業の状況をご報告いたします。

公共下水道事業では、令和6年度末の企業債残高が前年度末と比較して約1,700万円増加しています。こちらは、令和6年度に資本費平準化債の発行を増額したことによります。資本費平準化債とは、下水道の建設改良のために発行する企業債ではなく、資金調達のために発行す

る企業債です。令和6年度に資本費平準化債の発行可能額が拡充されたために、発行額が例年よりも増加し、それに伴って企業債残高も増加している状況です。なお、資本費平準化債の詳細や拡充の内容については、**別添資料**の4ページにまとめてありますので、ご参照ください。

次に、農業集落排水整備事業の企業債残高です。こちらは前年度末から減少しています。農業集落排水の整備は、令和元年度を持ちまして完了しているため、新規の企業債発行がありません。そのため、今後も企業債残高は減少する見込みです。

下水道事業の経営状況についての報告は以上です。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました内容について、ご質問のある方は挙手とご発言をお願いします。

副会長 3ページの農業集落排水事業の経費の回収率ですが、令和3年度から徐々に伸びていましたが、令和6年度は下がっています。どういった理由で下がったのか、今後は増えていく傾向にあるのか、教えてください。

事務局 令和5年度に対して令和6年度が減った理由ですが、こちらは使用料収入の方が減ったためです。今後は、農業集落排水の地区が人口減少の傾向にあるため、収入も減少し、経費回収率の上昇は見込めないと考えています。以上です。

副会長 分かりました。どうしようもないという状況ですね。

会長 基本的なことですが、経費回収率における使用料で回収すべき経費とは、ということなのでしょうか。

事務局 簡単に言うと、維持管理費というのが使用料で払うべきもので、使用料以外で入れるものは、減価償却費などの資本費といわれるものです。

会長 はい、わかりました。

皆さんこうやって表示を見ていただけると分かると思うのですが、どうしても、農業集落排水事業が根っこになりそうな数字になっています。経営戦略もできていると思うのですが、これは本当に真剣に考え

ていかないとまずいなという気がします。

その他何かございますか。

それではないようですので、また気が付いた際、その時点でもいいです
ので、ご発言をお願いいたします。

続いて「４：（２）令和７年度那珂市下水道事業予定」について議題を
移したいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局

はい、事務局からご説明します。**資料２**をご覧ください。

「４：（２）令和７年度那珂市下水道事業予定」についてお伝えしま
す。

最初に新設管路整備事業、公共下水道事業についてご説明します。令
和７年度の下水道管路新設事業については、主に後台地区と後台富士山
地区の２地区の整備を行っていく予定です。

次に、令和７年度予算内訳についてご説明いたします。

委託費１億３,３９５万円。こちらの内容は工事設計等の業務委託で
ございます。公共下水道事業計画変更委託というのも行っていく予定で
ございます。業務委託の内容につきましては、後ほど概要の方をお伝え
いたします。

次に、工事請負費６億８,０６８万円。こちらは管路布設工事の方を
行います。施工延長としましては３,７００ｍを施行する予定となっ
ています。こちらの工事箇所につきましては、後ほど図面にてご説明さ
せていただきます。

次に、補償費２,９００万円。こちらは水道管移設等の補償費に充て
る金額でございます。

事業予算合計８億４,３６３万円となっております。

次に、令和の７年度末、下水道整備完了予定についてご説明いたしま
す。全体計画面積２,７９５.９ヘクタール。こちら前年と同じ面積と
なっています。同じく認可面積区域ですが１,８１３.５ヘクタール。こ
ちらも前年同様の面積でございます。

次に、整備面積ですが１,６３８.２ヘクタール。内訳としては、令和
６年度に１,６１９.１２ヘクタール行いました。７年度では、１９.１ヘ
クタールを行う予定でございますので、その合計となっております。

次に整備率ですが、認可区域面積に対して、整備済の面積の割合とし
まして、９０.３％を見込み、業務を進めております。

続いて、工事の場所です。先ほどお配りした図面でご説明したいと思います。先ほどの資料にもありましたように、A3の右上に「図面1」と書いてあるA3のものと、「図面2」後台と後台富士山と書いてある、青と赤の線が書かれているものの3種類あると思います。A3の「図面1」と書いてあるものが、市内の整備全体図となっております。図面の左下にあります、凡例に沿ってご説明いたします。一番上に青線で書かれているものが、公共下水道区域となります。こちらは今後、下水道の工事を行う候補の区域となっております、全ての区域の方を整備するわけではないということをご了承ください。

次に、黄緑色の区域ですが、こちらの区域は農業集落排水区域を指しております。すでに整備を全て完了している区域となっております。

次に黒色の区域ですが、こちらは公共下水道区域でして、すでに整備が完了している区域となっております。

次に一番下の、オレンジ色の区域ですが、こちらは整備地区でございます。こちらにございますように、後台地区と後台富士山地区、こちらの2地区の現在整備を進めているということになります。

その後台と後台富士山地区をさらにズームにしたのが、A4で表記した「図面2」という資料です。

まず、「図面2」の左側には、後台地区という地区名の方が表記されていると思います。こちらが後台地区の整備する場所で、整備がすでに終わった場所も表示してあります。青い着色の路線が、すでに過年度で工事が完了している部分で、赤い色に染ってるのは令和7年度に工事を行う予定の箇所でございます。あくまでも予定ということで、管路の沿線の方はご了承ください。1枚めくっていただきまして、後台富士山と左側に書いてあるエリアの方をご覧ください。こちらも配色は同様、青が過年度で、今年度7年度に行う箇所の図になっております。こちらも同様、赤く塗られているから全て工事を行うというわけではなく、あくまでも予定ということでご了承ください。主にこの2箇所の後台と後台富士山地区の整備を進めていく次第でございます。

では、「資料2」の方にお戻りください。合併処理浄化槽の補助事業についてご説明いたします。

令和7年度当初予算基数でございます。内訳の内容は、先ほど話しました新規・転換・更新と一緒にです。新規が20基、単独処理浄化槽からの転換が30基、汲取り槽からの転換が5基、更新は5基。合計で60

基でございます。過年度の減少傾向を踏まえ、予算の計上も少なくしているという次第でございます。

ここで、浄化槽の補助ということで、本日机の上にお配りしております、令和7年度浄化槽設置事業の補助金について、という資料をご準備ください。

黄緑色の令和7年度の浄化槽設置事業補助金というのがあります。浄化槽のお話も少し触れましたので、この補助金について少しご説明させていただきます。本市では、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助している次第です。内訳につきましては中段でございます。合併処理浄化槽設置補助にかかる費用に対しまして、5人槽、7人槽、10人槽とありまして、33万2千円、41万4千円、54万8千円と表記の金額の方を補助しております。

さらに下段の方でございます、単独処理浄化槽または汲取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴う補助です。こちらの方も転換に合わせ、浄化槽設置以外に区分に表記されている内容を上乘せして、補助金の制度を行っています。詳しい内容につきましては、説明を割愛させていただきますので、内容については後ほどご確認いただければと思います。

では、**資料2**の方にお戻りいただきまして、1番下段の汚水処理人口を普及率についてご説明いたします。汚水処理人口普及率は91.5%を目指しまして、事業の方進めてまいります。

では、資料を1枚めくっていただきまして、**資料2**の裏面、2ページの方をご覧ください。

先ほど予算の内訳にありました、業務委託の2件についてご説明いたします。まず、公共下水道事業計画期間の延伸についてです。現在、公共下水道事業計画というものがありまして、令和7年度末で満了となることから計画期間を5年間延長し、令和12年度までといたします。なお、茨城県の流域下水道事業計画などの上位計画や令和6年で策定しました、那珂市公共下水道全体計画との整合を図り、公共下水道事業計画の策定をいたします。

こちらの事業計画というのは、上位計画の全体計画で定められた整備区域のうち、財政状況を考慮し、概ね5年から7年の間に公共下水道を整備する区域や、管渠の延長等を定めるものです。

これをもとに後台地区の後台富士山地区の整備を行っております。また、新たな整備地区も増やしましたので、菅谷、杉地区や福田地区、後

台富士山地区、下大賀地区、古徳地区などについても整備を進めていくための計画となっているものが、公共下水道事業計画というものでございます。ちょうど期間が切れるということで、今回は延伸の方を行う予定でございます。

次に、下段にあります公共下水道ストックマネジメント計画策定についてです。那珂市公共下水道事業においては、供用開始後約40年近く経過しており、今後の下水道施設の事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検、調査及び修繕改築を行うため、那珂市公共下水道ストックマネジメント計画を策定いたします。

こちらのストックマネジメントとはどのようなものかと言いますと、古い管が増えてきておりますので、持続的な下水道管路機能の確保のために、計画的な維持管理改築が必要であることから、長期的な視点で下水道設備全体の老朽化状況を考慮し、優先順位をつけ、その上で点検、調査、修繕等を実施し、施設管理を最適化するために行うための計画を策定するものでございます。

今年度はこの事業計画とストックマネジメント計画の、業務委託を行いますので、ご説明させていただきました。

令和7年度の予定は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございました。質問に移る前に確認ですが、図面1、A3の図面の中に図面の左上のものと同じ色のものが点在していますが、これは何を意味しているのでしょうか。

事務局 先ほどご説明しました、後台地区、後台富士山地区、令和7年度に行うところに引かせていただきました。他の真ん中辺や左上の同じ色の箇所は整備地区ということです。こちらは令和5年度に新たに認可区域を取り、これから整備していく部分ですので、整備地区ということで同じ色に着色してございます。

それが先ほどお話ししました、菅谷、杉、福田地区という地区になっていますが、まだ整備を来年や今年に行うわけではなかったため、引き出しの方で表記しませんでした。

会長 今後計画予定があるということですね。

事務局 はい。整備するということで、今後進めていくのですが、7年度に進めていくわけではなかったということです。

会長 令和7年度ではありませんということですね。

事務局 そうということです。

会長 それでは、質問に移りたいと思います。
ご質問をどうぞ。

委員 令和7年度の事業費と令和5年度の事業費をここで対比しますと、委託費は約5,000万円、工事費は7,300万円と令和7年度が増えていますが、この補償費が金額は少ないのですが、2倍以上に増えています。委託費工事請負費が5,000万円、7,000万円ぐらいなのに、なぜ補償費が2倍以上の2,900万円なったのかということをご説明お願いしたいです。

事務局 はい、ご説明いたします。その年度ごとに工事路線が変わります。そうしますと、道路の幅がその現場ごとに変わります。水道が細い道に入っていますと下水管を埋設する時には支障となりますので、工事を行う年度の箇所によっては水道の当たる箇所が増えてしまいます。令和6年度に比べ、令和7年度は、水道の移設が増えてしまうということで、金額が増えているという次第でございます。

会長 よろしいでしょうか？その他ご質問ございましたらどうぞ。

委員 資料2の1ページ目で補償費とあります。水道管移設等がありますが、具体的にはどういうことか教えていただけますか。もちろん意味は分かりますが、具体的にどういうことなのか、説明をお願いします。

事務局 下水道を道路に埋設する際に、道路の幅員、もしくは水道管の埋設位置によって、一部下水道管を入れるとなると支障になる位置がありまして、それを移設するための補償費ということで掲げている金額ということになります。

委員 そうすると公共下水道を導入する時に、本管からAさんならAさんの

お宅までの費用という、そういうことですか。

事務局 下水道の本管を新しく入れるところに、水道管が入っている箇所があり、下水道を入れたところに水道が当たってしまい、当たる部分の水道管移設する際の費用が、補償費になります。

委員 分かりました。

会長 その他ございますか。どうぞお願いします。

委員 お願いですが、図面 1の、この赤く小さい文字が見つらいですから、できれば倍くらいの線で書いてください。

事務局 はい、すいません。今の赤いところですが、これは幹線になりますので、文字を入れると意味が分からなくなるかと思います。線をもう少し太くすることで、今後は対応させてもらいたいと思います。

会長 その他ございますか。はい、どうぞ。

委員 令和7年度の予算内訳のところの工事請負費ですが、昨年度より増えているにも関わらず、管路布設等の延長も少なくなっておりまして、どういったところに原因があるか教えてください。

事務局 管の埋設する深さによって、ある程度単価も変わりますので、延長が伸びるものばかりでないというところです。令和7年度の金額から見た際、延伸が少なくなっているのはそういうことです。よろしいでしょうか。

会長 工事の内容で若干違ってくるということですね。

委員 今、整備率89.3%ということで、もう最終的な整備に入ってきたのかなと思います。100%というのはなかなかできないと思うのですが、県の方では95%ということを目指にしているということを伺ったのですが、この中で、実際89.3%の方も使えるようになっているでしょうけれど、どれぐらいの使用率になっているのか教えていただきたい。

会長 実際接続していて、使用しているかどうかということですか。

委員 宅内までの入り口はきていると、ただそれを宅内で使用してないと、
その中でその実際、整備されている方が使用しているかどうかです。

会長 事務局で答えられますか？

事務局 はい、接続率のお話になってくると思いますが、公共下水道の場合、
令和7年3月31日現在で89.94%の方が接続しておりまして、農
業集落排水の方で84.19%の方が接続しているというような形にな
ります。

会長 公共が89.94%実際に使われている、農集が84.19%実際に使
われているということで、よろしいでしょうか？

委員 使用率というのは、その人口に対する実際に使っている方の人口をい
っているわけですね。そうすると公共下水道を整備するというのはどう
いうことなのでしょう。

事務局 整備率とこちらに書いてあるものに関しましては、認可区域の中で整
備が終わったところがどの程度あるかという、面積による割合になりま
す。

会長 なんとなく、かみ合っていないなっているなと思いますので、もう
一度説明をお願いします。

事務局 整備率ですが、今現在、下水道を認可区域ということで1,813.5
ヘクタール作りますということで、行っております。それが、令和6年
度の末に面積で1,611.1ヘクタール作り終わりましたということ
で、そちらの方の面積に対する割合が89.3%完了しました、という
ような形になっております。

令和5年度の時に、面積の方で、整備の区域面積を増やしました。そ
ちらの方に関しましては、整備率が当時90%を超えたために、他の地
区も増やしましょう、ということで、認可区域の方を増やすというこ
とで、審議会の方にも諮り増やさせていただいたような経緯でございま

す。今後の話ですが、これが90%を超えた場合、その後どうするかといいますと、実はこれからの国庫補助等が正式に国の方から出ていない状況です。そちらの方などを加味しながら、今後の面積を工事の箇所、地区を増やすとか、これからやる新しい5地区の方を整備して、例えばその部分が93%になったら、新しい箇所を増やそうとか、95%までになったら増やそうとか、そういうお話は今後決めていくようになっていきますので、整備率は次いつぐらいに作業をしていくのか、それが決まれば数字が減ってくという、元に戻っていくような形になる数字になっております。

以上です。

会長

はい、ありがとうございました。下水道の整備率というのは、面積に対する整備率ということの数字だということですね。あくまで汚水処理人口っていうのは、この計算式に載っているとおり、表していることのその意味が違うということですね。

はい、その他ございますか。

ないようですので、これで審議会を閉会させていただきますけど、その前にご覧いただきたいのですが、5月のある新聞に掲載されていたのですが、ちょうど今から30年前、あの阪神大震災の地震に耐えられるように、県の方で老朽化した下水道管路の耐震化を進めてきたそうです。耐震化が進んでいくのは県管理の下水道関連で360km あるのですが、そのうち129km、率にして35.8%で、市町村管理の下水道管は2,012km のうち約880km、率にして43.7%にとどまっているそうです。

ちなみにですね。下水処理場はですね、県管理では8箇所あるのですが、8箇所のうち1箇所。率でいうと12.5%で、市町村の管理では34箇所あるそうなのですが、そのうちの12箇所35.3%にしかすぎません。

皆さんご存知のように、地震で下水道が破損すれば避難生活が本当に長期化につながってしまいます。このような状況で、県においては30年後までに県管理の下水道管全ての耐震化を完了させるとしていますけど、いやまてよ、30年今後、本県においては30年以内には相当高い確率で大地震が発生するという予測になっていますよね。それに十分対応できるのだろうか、非常に疑問を抱いてしまいました。そういうわ

けで那珂市においても、老朽化対策と並行して、耐震化を進めていくことが本当に求められてと思いますので、適切な対応をお願いしたいと思います。

もう 1 点ですね。

どの自治体でもそうだと思うのですが、人口減少に伴う使用料収入の減少が容易に想定されます。持続可能な下水道事業を実施していくために中長期的な計画として、当市においても令和 5 年 3 月に那珂市公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略が作成されていますけど、その中で汚水処理費の削減や定期的な使用料単価の見直しが重要としていますけど、安易な使用料単価の見直しに移行するのではなく、執行部として今後どのような汚水処理費の削減、これは昨年と同じですけど、もう計画しているのか、当審議会において早めに、具体的に、お示しをお願いできればという風に思っております。以上でございます。

これで議事の任を解かせていただきます。審議に際しては皆様のご協力をいただきありがとうございました。

事務局 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。それでは次第の「5：その他」にございます。委員の皆様から何かございましたら挙手の上お願いいたします。

これまでのなかで、気になったところでもありましたらどうぞ。

委員 資料の中に、コミュニケーション向上のための勉強会をしましたとありますがこれはどういったものですか。

事務局 この後、皆様からのお話終わりましたら、うちの方から説明させていただこうと思っておりました。申し訳ございません、では先に説明させてもらってもよろしいでしょうか？

会長 どうぞ。

事務局 皆さん、長時間ご苦勞様でした。今お話がありました、コミュニケーション向上のための勉強会を実施したということで、まず 1 つ、そろそろ下水どう？というキャンペーンのこのパンフレットを入れさせてもらいました。

こちらはですね。下水道の接続率が落ちていきますので、こちらのキャンペーンをやって、接続率を上げたいというのがまず狙いです。ただ、チラシ配って業者に説明しても、やっていただくのは個人の方なので、そちらの方にお話をしに行かなければならないとなった際に、私たち行政の方は説明のため訪問するのですが、やはり思いどおり話せないというのが正直なところだと思っています。その中で、先崎委員がそういうプロフェッショナルの方をやっていくということをお聞きしまして、今回先生になっていただいて、ご講義をいただきました。下水道課職員全員、午前と午後で分けさせていただいて、コミュニケーション向上のための勉強会ということで実施させていただきました。普通の研修とは違い、個人の話を色々聞けて、言葉遣いの良し悪しなど、具体例を踏まえてしっかり教えてもらえました。これを元に、今後職員が接続してない家に訪問を行い、説明して接続のお願いをしようと考えております。ただ、今回このキャンペーンは始まったばかりということもあり、まだ訪問は行っていません。大体、今年冬11月あたりに訪問を考えています。また、農業集落排水の接続率が低いので、こちらでも職員で訪問、説明を行う予定です。接続できない理由としては、跡継ぎがうちにはいない、お金がかかるという話を聞いてはいるのですが、やはり今後のためにも、接続をお願いしたいということで、伝える力を身につけるために、今回この勉強会をやらせてもらいました。

先崎委員とも話をしましたが、1度の勉強会では分からないこともあるかと思うので、今後何回か訪問を行い、その結果を踏まえまして、職員の補助ということでまた勉強会をやっていただきたいと思います。そういったことで、勉強会を実施したことを報告いたしました。

会長

ただいま事務局から説明がございました件について何かご質問等ある方、もしくは他のことでもご質問等ある方いらっしゃいましたら挙手の方お願いします。

本当に先崎さんの素晴らしい講義ですけどね。最後はですね、先崎さんに市民役になっていただいて、職員が1人1人交渉を実際に演じていただく、それを先崎さんに見ていただく。改善点があれば、その場でこういうことをこうの方がいいんじゃないですか？と、1人1人にそういった指導までしていただきました。おそらく間違いなく、接続率はアップしていくのではないかとそういう風に思いました。

事務局

その他大丈夫でしょうか。他に何もないので、以上を持ちまして、第４３回那珂市公共下水道事業審議会を閉会いたします。
皆様お疲れ様でした。